

第27回市民自治推進委員会 防災・環境部会会議録

(敬称略)

開催日時	令和4年12月15日(木) 18:00~19:00
開催場所	登別市役所 2階 第1委員会室
出席者	(部会長)川島 芳治 (部会員)村井 広勝、坂東 百合子、藤崎 信雄 (庁内委員)土門 和宏、笠井 康之 (事務局)大越 智輝、佐々木 健、塚谷 温子 (関係職員)田中 弥寿雄(環境対策グループ) 菅野 淳 (環境対策グループ)
欠席者	(副部会長)和泉 薫 (部会員)南 行雄、遠藤 潤
議題	・令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について

【令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について】

- ・令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について、環境対策グループ職員より資料に基づき説明を行った。

(意見・質疑応答)

(部会長)

- ・延命化にも一長一短があるように思える。
- ・資料でも人口が減っていくと予想されているが、ごみ処理施設として将来どのような課題があるか。

(関係職員)

- ・新施設を令和12年度稼働として現在の人口規模の施設を建設した場合、令和32年には人口が4万人を下回る予想であり、施設維持に係る費用負担の課題が出る。
- ・再延命化することにより令和22年にそのときの人口に合わせたよりコンパクトな施設を建てるか、再度延命化するかを検討することができる。
- ・ごみの分別について、ごみステーションでの生ごみ分別は見送る。紙ゴミの分別については、自治会等の地域による現在の資源回収の強化や、公共施設等での拠点回収を検討する。

(部会員)

- ・施設を新設する場合の建設候補地はどこか。

(関係職員)

- ・現施設の隣の土地が第一候補であるが、浸水想定区域であるため、建設方法の工夫や高台への建設などが必要となる。

(部会員)

- ・今後も白老町のごみを受け入れて処理していくのか。

(関係職員)

- ・今後も白老町のごみは受け入れる約束となっている。

(部会員)

- ・白老町も費用負担はあるのか。

(関係職員)

- ・ごみ処理量に応じて費用負担していただいている。

(部会員)

- ・プラスチックごみの分別を実施して、市民に浸透してきたら、その次は生ごみの分別を行っていくのか。

(関係職員)

- ・ごみの減量化のためには、生ごみについても分別を実施していきたいと考えている。

(部会員)

- ・プラスチックごみの分別はいつから開始するのか。

(関係職員)

- ・プラスチックごみについては、現在国でもどのように回収するか等の検討を行っている段階。そのため開始時期は未定であるが、すぐに分別を開始するのは難しいので、少しずつ市民に周知して理解していただき、令和12年度までには開始したいと考えている。
- ・分別内容について、プラスチックマークのあるプラスチック容器包装廃棄物の分別は全国的に進んでいるが、固いプラスチックであるプラスチック使用製品廃棄物については、現在国でも回収や再資源化について検討がなされているところである。今後は両方のプラスチックについて分別回収が行われていくことになる。

(部会員)

- ・生ごみの分別について、富士会館にて実証実験が行われていたが、結果はどうか。

(関係職員)

- ・実験は終了し、現在実施後の水質検査や、実証実験に参加した市民の皆さまへアンケートを実施し結果を分析中である。

(部会員)

- ・今後の人口減少にどう対応するかを考えたとき、延命化は必要だと思う。令和22年度を過ぎた時点で再検討すれば現在の施設よりもコンパクトな施設に切り替えることも可能だと思われる。

(部会員)

- ・登別市と白老町の燃やせるごみの組成比較で、白老町は「その他」のごみの割合が多いようだが、これはどういったものか。

(関係職員)

- ・この円グラフは家庭ごみの中を調べたものである。白老町の「その他」には刈り草や木などの割合が多く占められている。

(部会員)

- ・再延命化と新しい施設建設の費用を比較した資料について、新しく施設を建設する場合、建設する土地によって購入の費用などが変わってくるのではないか。

(関係職員)

- ・新設費用として用地費等が入ってくることになるが、比較資料には入っていない。建設する土地によって変わってくるが、造成費と土地購入費で併せて1～2億円かかると見積りしている。

(部会員)

- ・市民プールへの余熱利用について、現在と別の場所に移転した場合はどうなるのか。

(関係職員)

- ・現施設の隣の土地に新設したとしても、熱を送る距離が伸びることによるロスから、プールへ余熱を送ることは難しい。また、完全に別の土地へ新設した場合、どこかへ余熱を送って再利用することは難しく、施設内での利用にとどまることになる。

- 次回の防災・環境部会は部会長と別途協議し、事務局より各部会員に日程を連絡することとなった。